

医療福祉連携講習会実習フローチャート

2018年度用

学会事務局 および 実習担当責任者	項 目	受講生	期間・時期
受講生の施設確保の 支援	講習会開講(共通科目1)	実習を希望する施設への個別交渉(資料4) (10月5日に実習終了する期間を考慮)	6月30日開講
受講者へ実習施設承認の旨の返信 必要があれば、実習施設の施設長宛てに実習依頼状を発送	受講生が実習先を探す	実習施設申請書を学会事務局へ提出すること (※期間厳守) 実習施設の施設長宛てに実習依頼状を発送する必要がある場合は、その旨を実習施設申請書に記載(資料6)	
	学会事務局へ 実習施設申請書の提出 ※提出期間:7月2日(月)~9月14日(金)		
実習施設承認の旨の返信 必要があれば、実習施設の施設長宛てに実習依頼状を発送	実習施設承認	実習申込書等(誓約書、実習要領、シラバス、実習申込書)を個別に実習施設へ提出する(資料7)	
	実習開始 7月9日(月)		
	実習 ※10月5日(金)までに実習終了	実習終了後、実習施設指導者から報告書にコメント・サイン(サインは、直筆フルネーム)を頂く(資料8)	各実習終了後、3週間以内に学会事務局へ実習報告書を提出する
実習担当責任者へ報告書を郵送する	学会事務局へ 実習報告書の提出 ※各実習終了後3週間以内に提出		実習報告書の最終締切は10月26日(金)(※期限厳守)
実習担当責任者は報告書を評価する	実習担当責任者による 報告書の評価	評価により再提出させる場合がある	
	課題講習		11月17日より課題講習の開講

注1 医療福祉連携講習会を本年度中に修了せず、来年度に受講される場合は、来年度の実習最終日まで実習を受けることが出来る(ただし、参加費の有効期間は2年間)
2 実習施設の個人交渉が難しい場合、学会事務局に相談する